

日本古代史上もっとも謎に満ちた人物 聖徳太子
全国各地にのこるその伝承地
とりわけ滋賀には多くなかでも集中する東近江
その背景にあるものは…

聖徳太子 伝承の地を巡る



東近江市南花沢ハナノキ近くの聖徳太子像
(16才の聖徳太子がハナノキの小枝を携えている)

月日

10月10日(土)

参加
費用

6,800円(昼食代込み)

募集
人員

30名

集合
場所

JR能登川駅
(又はぷらざ三方よし)

スケジュール

JR能登川駅 西口(9:30) = ぷらざ三方よし(9:40) =
瓦屋寺 = 百済寺 = 南北花沢ハナノキ = 恵美須溜の場 =
あかそばの郷(昼食) = 石馬寺 = 善勝寺 = 安楽寺 =
JR能登川駅(16:30) = ぷらざ三方よし



昼食 そば処 あかそばの郷

地元で栽培されている全国的にも珍しいあかそば。落ち着いた古民家で、地元食材を使いおふくろの味が喜ばれるお惣菜や炊き込みご飯等といただけます。東近江市商工会女性部有志によって運営されています。

語り部
かたりべ



山本 一博氏 プロフィール

地元の歴史をこよなく愛する自由人
東近江市百済寺本町に生まれ
幼いころから聖徳太子創建、織田信長焼き討ちの百済寺の歴史を聞き、歴史に興味を持つ。
以来ずっと歴史好き。
埋蔵文化財保護・博物館活動などに従事
元東近江市史編纂室長

主な見学先

瓦屋寺



臨濟宗(元天台宗)

推古元年四天王寺建立のとき、太子がこの地で瓦を焼かせ運ばせたことが、創建の契機になったと伝わっています。山麓からまっすぐ伸びる参道にある石の一つを、「太子の腰掛石」と呼んでいます。付近には、実際に瓦を焼いた古代瓦窯跡も確認されています。

百済寺



天台宗

太子が山中に光るものを発見され分け入ってみると、輝く杉に猿が供え物をしていました。太子は師である恵慈のこぼに從い、この木から十一面観音様を作り、百済の龍雲寺を見本に寺院を建立しました。これが百済寺で、推古14年のことだといわれています。境内は国史跡です。

南北花沢のハナノキ 【国天然記念物】



百済寺創建の時、太子が花沢の地で弁当を食べられました。その時使われ、地面に突き刺された箸の育ったものが、南北花沢のハナノキだといわれています。この木に念ずると安産になる、皮や葉を煎じて飲むと病気に効く、むやみに傷つけると祟りがあるとの伝承もあります。

恵美須溜の楊



恵美須溜のほとりに楊の木があります。これは百済寺にいられた太子が、ここで食事をされたあと、使った楊の箸を突き刺されたものが根付いたと伝わっています。この楊で作った箸を使うと、太子の霊験で歯痛が治るといふ伝えもあります。

石馬寺



臨濟宗(元天台宗)

推古2年、太子が霊場を探し求めていると、太子の乗った馬が動かなくなりました。馬をつなぎ付近を見て戻られると、馬が石となっていました。これは霊場に違いないと寺院を建立され、石馬寺と名付けられたといわれています。ご本尊の他にも、国重文の仏様がたくさんいらっしゃいます。

善勝寺



曹洞宗(元天台宗)

太子が香木で十一面観音をお作りになり、叔父良正上人に託されました。上人はこの地に一堂を建て観音様をお祀りしようとしたところ、石窟から弥勒菩薩が現れ、ともに本尊としたとのことです。征夷大将軍坂上田村麻呂が、蝦夷征討の戦勝を祈願したとの伝承もあります。

安楽寺



天台宗

推古11年、太子の創建で、境内には太子のお墓や馬蹄石があると伝わっています。太子は近江国内に48ヶ寺を建立され、当寺がその第1番で本尊は太子作ともいわれています。朝鮮人街道沿いに山門跡があり、参道が織山中腹まで、まっすぐに伸びています。

旅行条件(要約)

●募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人東近江市観光協会(以下当協会といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。

●お申込方法

本旅行のお申込は、下記の申込書にご記入の上、申込金2,000円を添えてお申込み下さい。

●契約の成立

旅行契約は当協会がお申込金を受理した時に成立します。電話・郵便等でお申込みの場合は、当協会が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行代金にはチラシに記載された日程の交通費、食事費等が含まれます。集合場所までの諸経費や個人的性格の費用等は含まれていません。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合により取消しをされる場合は、下記の取消料をお支払いただきます。

取消日	16日前まで	15日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後、無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

●旅行の催行

当協会は天災地変、同盟罷業など当社が管理しえない理由による場合は、本旅行の実施を取りやめるか、旅行日程の内容

を変更することがあります。また、旅行参加者が20名に満たない場合は旅行を中止いたします。催行中止の場合は、旅行開始の4日前までに通知いたします。

●旅行サービスの条件、内容

このパンフレットに記載された旅行サービス内容及び条件は平成27年4月1日現在のものを基準としています。その他の詳しい条件については当社旅行業約款による他、別途お渡しする旅行書面によります。

【旅行企画・実施】

滋賀県知事登録旅行業 第地-246号 一般社団法人 東近江市観光協会
東近江市五個荘塚本町279 電話 0748-48-2100 FAX 0748-48-6698

F A X : 0748-48-6698

E-mail : kankou_01@e-omi.ne.jp

お申込書

氏名	フリガナ	性別	年齢	集合場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぷらざ三方よし ・ JR 能登川駅
			男 女		
住所	〒				電話番号

同行者

氏名	フリガナ	性別	年齢	集合場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぷらざ三方よし ・ JR 能登川駅
			男 女		

※上記申込書にご記入いただいた個人情報については当旅行企画に関する事以外には使用いたしません。